

発議案第2号

天理市議会基本条例の一部改正について

標記の件につき、別紙のとおり地方自治法第112条及び天理市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成31年3月18日提出

| | |
|---------|------|
| 天理市議会議員 | 飯田和男 |
| 〃 | 内田智之 |
| 〃 | 市本貴志 |
| 〃 | 中西一喜 |
| 〃 | 石津雅恵 |
| 〃 | 鳥山淳一 |

天理市議会基本条例の一部を改正する条例

天理市議会基本条例（平成21年6月天理市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「昭和31年10月天理市議会規則第1号」を「平成31年3月天理市議会規則第 号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。